

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第123号 令和4年度岩国市一般会計補正予算（第6号）

議案第152号 令和4年度岩国市一般会計補正予算（第7号）

以上2議案のうち、本委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第129号 令和4年度岩国市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第130号 令和4年度岩国市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第131号 令和4年度岩国市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第144号 岩国市水道条例の一部を改正する条例

議案第149号 指定管理者の指定について

以上5議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第131号 令和4年度岩国市下水道事業会計補正予算（第1号）の審査におきまして、

委員中から、「今回の農業集落排水建設改良費の増額補正は、台風14号で水没した美川町の南桑農業集落排水処理施設の機械設備等を更新するための経費であると伺っているが、更新内容及び、今後、同様の災害が発生した場合への対応はどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「水没した非常用エンジンポンプや流量計などの更新を行う予定としている。今後は、施設の建屋内に水が入らないように、防水扉などの設置を検討している」との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第144号 岩国市水道条例の一部を改正する条例の審査におきまして、

委員中から、「水道施設は、命を守る重要なライフラインであるとともに、将来に引き継ぐべき社会資本であるため、適正に管理、更新していくことが重要な課題である。今回の水道料金の値上げによって、施設の管理や更新を、今後、計画的に実施していくことができるのか」との質疑があり、

当局から、「水道施設耐震化10か年計画に基づき、災害に強い水道の実現に努め、市民の負担を最小限に抑えつつ、安心・安全な水道水を末長く安定的に供給できるように、計画の精査も行いながら、効果的な手法で対応してまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「値上げに当たっては、市民の理解が必要である。来年7月からの値上げまで期間があるが、市民の方々に対する周知方法についてはどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「広報いわくにへお知らせを掲載するとともに、水道メーターの検針時にチラシを全戸配布する予定としている。併せて、ホームページにおいても、水道施設の更新の必要性、岩国の水のPR、値上げ後でも山口県内で2番目に安価な料金であることなどを周知してまいりたい」との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。